

2024 年 12 月期クボタグループ英国現代奴隷法 ステートメント

株式会社クボタとその関連会社(以下「クボタグループ」)は、2015 年に成立した英国現代奴隷法に関して、同法第 54 条の定めに基づき、本ステートメントを公表します。本ステートメントでは、2024 年 12 月が終期の事業年度に対応した、事業とサプライチェーンにおける現代奴隷および人身取引の防止に向けた当社の取り組みを記しています。

1. 組織体制 および サプライチェーン

- クボタは生活に欠かせない食料・水・環境の領域において、多彩な製品・技術・サービスによるソリューションを、120 の国と地域へ提供しています。2024 年末現在の従業員数は 52,094 名(連結)です。
詳細は以下のウェブサイトをご参照ください。
URL: <https://www.kubota.co.jp/corporate/overview/index.html>
- クボタ製品の部品や一部完成品は、日本国内外の調達パートナーから調達しています。
2024 年度に取引があった調達パートナーの数は約 4,400 社でした。
- 私たちは、トップ主導の人権ガバナンス体制をしいています。社長を委員長とするグループリスクマネジメント委員会を設置し、人権の取り組みを監督しています。グループリスクマネジメント委員会は、実行責任者である HR 本部長から活動に関する報告を受けてその取り組みを監視し適宜指示を行います。

2. 方針

(1) クボタグループに適用する方針

- クボタグループは、国際人権章典(「世界人権宣言」ほか)、「労働における基本原則および権利に関する ILO 宣言」、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などで定められている国際的に認められた人権の尊重の考えや手順に則り、2023 年に「クボタグループ人権方針」を定めました。この方針に基づき、「ビジネスと人権」活動を推進しています。また、国連グローバル・コンパクトの 10 原則を支持し、尊重します。
詳細は以下のウェブサイトをご参照ください。
URL: <https://www.kubota.co.jp/sustainability/society/rights/index.html>
- クボタは、クボタグループの社会的責任の基本姿勢を示した「クボタグループ行動憲章」を定めています。その中で、人権尊重の方針を次のように定めています。

『人権の尊重: すべての人の尊厳と権利を尊重し、人権侵害を行いません。』

詳細は以下のウェブサイトをご参照ください。

URL: <https://www.kubota.co.jp/sustainability/employee/conduct/index.html>

- また、クボタグループで働く一人ひとりが自ら「クボタグループ行動憲章」を実践していくために、「クボタグループ行動基準」を制定しています。その中で、人権尊重については、次のように定めています。

人権の尊重：

- ・ 私たちは、世界人権宣言を支持し、すべての人の人権を尊重します。
- ・ 私たちは、国籍、人種、年齢、性別、性的指向や性自認(※)、障がいなどいかなる事由による差別も人権侵害も行いません。
(※)性自認とは：「自分自身の性別をどう認識するか」という概念
- ・ 私たちは、強制労働や児童労働を認めず、取引先に対しても、その旨を要請します。

詳細は以下のウェブサイトをご参照ください。

URL: <https://www.kubota.co.jp/sustainability/employee/conduct/index.html>

(2) サプライチェーンに適用する方針

- 調達方針および「クボタグループサプライヤー行動規範」において、調達パートナーに対して人権尊重を要請しています。

クボタグループサプライヤー行動規範(人権・労働権の尊重、要約)：

- ・ 世界人権宣言に則り、すべての人の尊厳と権利を尊重し人権侵害を行わないこと。
- ・ 児童労働、強制労働を認めないこと。
- ・ 労働者に対し安全かつ健康的な職場環境を提供すること。
- ・ いかなる形態のハラスメント、いじめなどの人権侵害や、いかなる差別も認めないこと。
- ・ 団結権、団体交渉権を認めること。
- ・ 社会的マイノリティの人々が生活の基盤とする土地や天然資源を尊重すること。

詳細は以下のウェブサイトをご参照ください。

URL: <https://www.kubota.co.jp/sustainability/society/procure/index.html>

3. デュー・ディリジェンス(含むリスク評価および管理)

(1) クボタグループの取り組み

- ・ 人権尊重を含むクボタグループ行動憲章・行動基準を入社時に社員に配布・説明し、遵守する旨の誓約書を取っています。2023 年度は 9,794 名取得しました。現在 2024 年度分を集計中です。
- ・ 毎年、クボタグループ各社向けに人権に関する取り組み状況調査を実施して、状況を確認しています。2024 年度は 72 社に実施しました。
- ・ また、クボタグループ各社において内部通報制度を整備し、人権侵害の通報を含む不正・不法・ハラスメント行為の対応窓口を設置しています。
- ・ クボタグループでは、第三者である「ビジネスと人権」に関する専門家の指導を受けながら、クボタグループ会社と各部門の責任者 32 名が参加して、事業およびサプライチェーンにおける人権リスクを評価しました。当社の人権リスク評価のプロセス、および評価を通じて特定された人権リスクについては、以下のウェブサイトをご参照ください。

URL: <https://www.kubota.co.jp/sustainability/society/rights/index.html>

(2) サプライチェーンに関する取り組み

- ・ ウェブサイト上に調達方針および「クボタグループサプライヤー行動規範」を公開し、調達パートナーに対してこれらへの遵守を要請しています。
- ・ 2018 年度より CSR 調達セルフアセスメントを通じた遵守状況のモニタリングを開始しました。2024 年度は日本の主要取引先 532 社に実施しました。調査を通じて各社の改善点を明確にし、結果をフィードバックしました。評価が低い項目については自主的な改善を要請しています。セルフアセスメントの結果から必要と判断した取引先にはヒアリングや訪問により改善の支援を行っています。
- ・ 日本国内の取引先を対象とした「サプライヤーホットライン」を運用し、取引の透明性・公正性の向上を図り、行動規範を遵守しない行為の早期発見、是正に取り組んでいます。

4. 研修(含む当該期間の活動報告)

(1) クボタグループの取り組み

- ・ 日本国内のクボタグループ会社において、人権啓発研修を実施し、人権問題の最近の動向も説明し、従業員の意識啓発を行いました。2024 年度は、34,014 名の従業員が研修に参加しました。

(2) サプライチェーンに関する取り組み

- ・ 日本国内の調達パートナー向け説明会の中で、人権デュー・ディリジェンスについて説明し、協力を要請しました。

本ステートメントは 2025 年 5 月 9 日に株式会社クボタ取締役会にて承認されました。

株式会社クボタ



代表取締役社長

北尾 裕一